

成田市教育委員会会議議事録

令和4年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年1月26日 開会：午前10時 閉会：午前11時24分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

| | |
|----------------|---------|
| 教 育 長 | 関 川 義 雄 |
| 委 員 (教育長職務代理者) | 佐 藤 勲 |
| 委 員 | 片 岡 佳 苗 |
| 委 員 | 日 暮 美智子 |

出席職員

| | |
|------------|---------|
| 教育部長 | 堀 越 正 宏 |
| 教育部参事 | 田 中 美 季 |
| 教育総務課長 | 多 田 隆 博 |
| 学校施設課長 | 越 川 房 邦 |
| 学務課長 | 葉 山 憲 一 |
| 教育指導課長 | 廣 田 一 利 |
| 生涯学習課長 | 堀 越 千 里 |
| 学校給食センター所長 | 鈴 木 孝 |
| 公民館長 | 大 隅 光 夫 |
| 図書館長 | 伊 藤 照 枝 |

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○令和4年1月 9日 令和4年成田市成人式について

今年も昨年同様、3部構成で実施しました。教育委員さんにもお出でいただき、式典を開催いたしましたので私からは式の内容についての報告はいたしません。3回合計での参加者数は989名だったということです。この数は、昨年度を上回る数で、コロナ禍に関わらず大勢の成人の皆さんに参加して頂けて良かったと思えました。次回からは成年年齢18歳となりますが、本市では、これまで通り20歳を迎えた方を対象に成人式を行う予定です。名称は「成人式」か「二十歳を祝う会」か、まだ定まってはいませんが、いずれにしても人生の一つのけじめをつける年齢に行き、参加者に少しでも自分の生き方を考えていただくきっかけになればと思っています。

○1月25日 令和3年度第2回公民館運営審議会について

今回の審議会は、昨年1月に諮問した「公民館の家庭教育支援事業の活性化について」答申を頂いた他、議事として「公民館の在り方について」各委員の皆様から自由にご意見を頂戴するとともに、今年度の公民館主催事業及び主要工事の進捗状況、並びに次年度の公民館主催事業及び主要工事等について報告をいたしました。

今回頂いた答申を作成するにあたって、審議会委員は延べ19回も勉強会を重ね、最終答申を作成して下さったとのことで、本当に熱心に議論して下さったことに心から感謝しているところです。この答申については後ほど教育委員の皆様にもお知らせしてご意見やご感想を頂く機会を設けたいと考えておりますので、その際に改めてご説明させていただきたいと思えます。また、議事として提案した「公民館の在り方について」においても、各委員から様々ご意見を頂戴しましたが、「公民館は学びを保障してくれる場所だ。学校と連携してさらに学びを深める場所になってほしい。」とか、「人と人があたたかく触れ合える場になってほしい。子どもも一緒に集い、にぎやかな場になってほしい」「貸館だけの場所ではなく、地域の人々の学びの場であってほしい」などのご意見が出されました。コミュニティーセンターとは役割が

違う公民館の在り方を考えさせられる内容が多く出されました。

その他

○令和3年12月21日 千葉県北総教育事務所令和3年度末人事異動面接（第一次）について

昨年末に北総教育事務所長と校長の人事異動に伴う第一次の面接があり、私も同席しました。年度末人事に関する大事な面接です。しかし、各校長に割り当てられた時間はわずかであり、詳細は担当者同士で、といった印象は否めません。人事は校長にとってその後の学校経営に及ぼす影響が大きく、まさに一大事。今後は教育事務所の担当者と本市教育委員会の人事担当者とのやり取りを経て、3月中旬に最終決定となります。

○12月23日 大栄みらい学園校歌制定式について

全教育委員さんにご出席いただいておりますので、特にご報告する内容はございません。むしろ、ご出席いただいた皆様方からのご感想があればお聞きしたいと思います。私自身は久しぶりに子どもたちの合唱を聞いたこともあり、ただそれだけでも感動したのですが、作詞者、作曲者がこの校歌を作成するに至った経緯等を説明してくださり、そうした背景があつてのこの歌、という意味で、とても分かりやすい優しい曲だと思いました。大変良い曲だと感じました。

○12月23日 令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会について

文部科学省主催のオンラインによる研修会でした。

私自身はオンラインによる研修参加は初めての経験でしたが、比較的スムーズに進めることができました。午後から始めた研修で、1グループ5人から6人程度の小グループを作って協議しました。対面での話し合いではないため、あまり臨場感はありませんでしたが、必要最低限の話し合いはできたものと思います。ただ、臨場感にかけると言ったらいいのか、何かバーチャル的な印象で、形だけの協議になったのではないか、もっと深まりを期待しなくてもいいのか。疑問に残る結果であったと思います。コロナ感染の拡大を危惧する中で行われましたので仕方ありませんが、やはり対面に勝るものはないと思った次第です。

○12月24日 栄養士との意見交換会について

各学期末に行っている栄養士との意見交換会で、今回はアレルギー対応に関する問題に焦点

を絞って話し合いをしました。これまで安全最優先という栄養士さん方の考え方があるのを知っておりましたので、もっと工夫して何とかやってみようという気持ちを持ってほしいと感じておりました。ですからこの日は私も自分の考えを積極的に述べさせてもらい、栄養士の皆さんから様々な意見を頂戴したところです。アレルギー対応をするにあたって何が一番の障害だと感じているのか、その部分を出させて、ではその障害を取り除けばやれるのか、その辺りをはっきりさせていきかけたわけです。結果的に、アレルギーのあるお子さんの給食を提供するにあたって、事前の協議の段階から全てを現場任せにするのではなく、教育委員会としてできる支援を行なっていけば、何とか実施できるのではないかと、という感触を得ました。今後は、今回の話し合いの内容を取りまとめ、支援の内容を明らかにして早期に全共同調理場でのアレルギー除去食の提供を行っていきたいと考えております。

○令和4年1月11日 第4回印旛地区教育長会議について

新年最初の教育長会議だったこともあり、北総教育事務所の中田所長から挨拶がありました。この2年間、教育事務所の皆さんと懇親を深める場を設定できず、新しい所長さんとも親しく話し合う場がありません。お人柄もよくわからないせいか、つつい事務的な対応で終始しがちなのは残念な状況と言えます。

また、実際の人事を取り仕切る立場にある管理課長からは、今年度末は管理職不足であること、次年度は校長や教頭の退職者は減少するものの、管理職を目指す人も減少していて厳しい状況にあること等、お話しされました。特に女性管理職の登用について、さらに強く推進していくため各市町においても、その人材育成に努めてほしいとのことでした。

なお、本会議の中で、中学3年生の公立高校受験に際し、新型コロナウイルス感染症予防対策として、公立高校の受験日直前である2月21日月曜日と22日火曜日の各市町の対応について情報交換をしたところ、本市を含む5市が、両日とも中学3年生のみ自宅学習、3市町が通常通り、1町が22日火曜日のみ中学3年生の自宅学習としていることが分かりました。

○1月12日 新生成田市場開場記念式典について

東関東自動車道と圏央道のジャンクション近くに建設された新生成田市場の開場記念式典が行われ、私も出席いたしました。この場所は旧千葉県花植木センターがあった場所で、空港B滑走路に隣接する位置にあります。この市場は煩雑な輸出手続きを市場内で完結できる日本初の仕組みを整えたことが特色で、これまで4日から6日ほどかかっていた輸出手続きを3日間程度に短縮できるということです。この他、市場内に加工エリアを設置し、産地から集めた生

鮮食料品の加工やパッキングを行えるようにしたこと、長時間の停電発生時でも運転可能な冷凍冷蔵庫を整備したこと、水産卸売場に活魚水槽エリアを整備し、国内だけでなく世界のマーケットを対象に、活きの良い魚を売り込むことで新たな販路拡大を期待する、などの特色を備えています。今後も関連食品棟や集客施設等を整備する予定で、市場関係者だけでなく幅広く多くの人々に利用される市場を目指しています。見学コースも設定されておりますので、今月20日のオープン以降は是非一度この市場に足を運んでいただければ、と思います。

○1月14日 令和3年度第2回成田市成田国際空港総合対策本部会議について

この日は、空港会社から成田空港のB滑走路延長と新たに建設予定のC滑走路の計画が示されました。特にB滑走路は現在地から北側に1km延伸される計画のため、現在の高速道路を一時的に付け替えたり、既存道路の改修や付け替えなども計画されていて、大掛かりな工事になる模様です。将来的にB、C滑走路が同時に利用できるようになれば、B、C滑走路の同時離発着も可能になり、離着陸の際の航空機の滑走時間もぐっと短縮されるなど成田空港の利便性はさらに増し、国際空港としての地位向上につながるのではないかと思います。

○1月14日 臨時校長会議について

年が改まり、成人式を終えた1月11日以降、本市内の学校で新型コロナウイルスに感染する職員や児童生徒が急増してきたことから、臨時に全校の校長を集め、現状報告と今後の対応について情報共有を図りました。特に、今月初めの3連休中に市外で行われた運動部活動の合同練習に参加した生徒15名の内、発熱等の症状を訴え、検査した数名の生徒が陽性となってしまいました。併せてこのチームを引率した市内中学校教員も陽性が判明し、症状が出る直前に勤務した同じ学校の同僚の教員6名も陽性になってしまうなど、感染が急拡大してしまったことから、特に高校受験を間近に控えた受験生の健康と安全を守る観点から、市内全校の全教職員に今一度、感染拡大を防止するという自覚を促すよう、各校長を指導いたしました。同時に、感染拡大が続けばタブレット端末を活用したオンライン授業やドリル学習などが必須となるため、全ての学校で積極的にタブレット端末の活用を図るよう指示しました。

○1月14日 叙位叙勲伝達について

市内宗吾にお住まいだった椎名時雄先生がお亡くなりになり、叙位、叙勲の伝達に行っていました。椎名先生は体育科教員として昭栄中学校や西中学校などの勤務を経て千葉県教育庁印旛地方出張所から社会教育主事として八街市へ派遣された後、中台小学校教頭に、そして

昭和63年には久住第一小学校の校長に昇任された。平成3年からは玉造小学校校長としてご活躍され、平成6年3月にご退職されました。昨年9月15日にご逝去されましたが、生前のご功績が認められこの度、叙位叙勲の伝達となりました。

○1月17日 任期付職員採用試験（面接）について

市役所職員の産休・育休代替として期限付きでの採用となる任期付職員の採用面接があり、面接官として候補者の面接を行いました。一般行政職、看護師、保育士、スクールソーシャルワーカーの各職種別に面接を行ったわけですが、受験者は大学を出たばかりの方から既に様々な職種を経験されている方まで様々でした。ただ、保育士の応募者は少なかったようです。

○1月19日 叙位伝達について

昨年8月に高齢者叙勲を伝達させていただいたばかりの飯田冀一先生が、昨年10月17日にお亡くなりになったということで、叙位の伝達をさせていただきました。叙勲伝達の際は、モーニング姿の正装でお迎えいただきましたが、その2カ月後にお亡くなりになるとは思っていませんでした。飯田冀一先生は、先ほど申し上げた椎名時雄先生、そして私の父とも一緒に昭栄中学校で教鞭をとられていた方です。ご冥福をお祈りしたいと思います。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：大栄みらい学園の校歌ですが、本当に上品な校歌を作っていただいて、大変ありがたいと思いました。当日、児童生徒たちの校歌を聞きまして、男性パートもよく聞こえてきて、一生懸命歌っているなと思い、うるうるとしてしまいました。

また、教育長が12月23日に参加された令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会について、私は11月18日に参加しましたが、オンラインの方法そのものよりも、自分の教育委員として知識のなさを思い知らされ、教育全般についての考え方などしっかりしたものを持っていないと参加したときにきちんと意見を言えませんでしたし、恥ずかしい思いをしたことを思い出しました。

片岡委員：成人式の感想を申し上げます。私は、一部と二部に出席させていただきましたが、印象として、一部の方はお話が聞けていなくて、ざわめきがあったなと思います。二部は、市長さんのお話や議長さんのお話もしっかりと聞けていたなと思いました。三部構成

になったとはいえ、皆さんにお祝いされる姿を見ることができて、成人の方々にとって、成人式を行えてよかったと思いました。

また、大栄みらい学園の校歌を聞かせていただいて、私も涙が出てきてしまいました。作詞作曲された方の思いが子どもたちに伝わるという瞬間が、これ程感動するものなのだと、初めて制定式というものを見させていただき、感動しました。大栄みらい学園だけといわず、他の学校もこういう思いで校歌が作られたということを、継いでいけるような、そんな式があったら良いと思いました。

日暮委員：私も大栄みらい学園の校歌制定式と成人式に参加させていただきました。片岡委員がおっしゃられたように作詞者作曲者の思いが引き継がれていくことを願います。

もう一点です。先週の土曜日に図書館講座に一市民として参加しました。私は市立図書館で講話を聴き、不登校や引きこもりそして対話というものについて、自分なりにお話を聞いて理解を深めることができたと思っております。内容はもちろんですが、オンラインによる視聴を今回初めて試みてくださったことは本当によかったなと感じております。なぜかと申しますと、最初に講師の先生から、講話の途中でもチャットによる質問を受け付けますとお話があり、一通りのお話が終わった後で、講師の先生がチャットで質問されたことについて、具体的に分かりやすく答えられていました。おそらくその方はオンラインで聞いている方と察しましたが、質問の内容から察するに質問者は保護者の方であったり、あるいは学校の教員も聞いているように感じました。それから、他の市町の若者の就労に関わるサポートセンターの方なども見受けられました。図書館までは足を運べない方への門戸が開かれたように感じてよかったなと感じております。今回はまん延防止措置が取られている中での開催で、図書館の皆さんも気を使うことが多かったと思いますが、開催していただいたことに感謝を申し上げます。

片岡委員：私も引きこもりの対話の試みをZOOMで参加させていただいて、聞かせていただきまして、本当に分かりやすく丁寧に質疑までしていただいたと思いました。実際の数字や例えば小学生までは100人に1人不登校がいて、中学生になると25人に1人になってしまう。それはどうしてかということを数字できちんと表していただいたり、中一ギャップについてもお話されていきました。教育のシステム、学校の抜本的改革がなければ、まず不登校が減ることはなかなかないということで、今、数に出ている以上に200万人位はいるのではないかということでした。そのような統計をきちんと出してい

ただき、本当に考えさせられました。再登校することがゴールではなく、その子たちが元気になって、楽しみを見つけて、生きていけるようになるにはというところをケアしてくれる方がまず大人、先生だけではなく地域や社会全体がそういう気持ちで子どもたちに接してほしいといういろいろな話をされて、あっという間の講座でした。このようにZOOMで開催してくださると、いろいろな方が参加できると思います。また、ZOOMなどに不慣れな方のためには直接会場でも、いろいろな世代の方たちが参加できるような講座をたくさん実施していただきたいと思います。

また、環境講演会が1月23日にスカイタウンホールで行われまして、「どんねんないきもの事典」をシリーズで出されている方の講演会に行きました。図書館の本も並べていただいて、子どもたちがとても聞き入っていました。その講師の先生の講演では、まず楽しいことを見つけてねと、学校でもいいし、生活の中でもいいし、まず楽しいことを見つけて生きていってほしいというメッセージがたくさん込められていました。図書館の方も休日でしたが、会場に本を並べて、子どもたちに本の紹介をしてくださっていました。この講演会は、なりた環境ネットワークさんとの共催でしたが、今後も課の垣根を超え、様々な課がコラボ企画をしていただきたいと思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号、議案第3号及び議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。議案第3号及び議案第4号を議案第1号の前に審議する。

《これより非公開》

議案第3号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

葉山学務課長：

それでは、議案第3号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」ご説明します。

本件は、先月の教育委員会会議12月定例会の時点では、国から令和4年度予算単価が示されておらず、また、本年度の庁内調整会議の最終開催が1月20日となっておりますことか

ら、今後、規則改正の必要が生じた際には、令和4年度の支給事務を円滑に進めるため、本日の1月定例会にお諮りするより前に、先に庁内調整会議へ規則改正を付議させていただく可能性があることについて、先月の定例会時にお伝えをし、あらかじめご了承をいただいていたものでございます。

就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給するものとなっております。

先月24日に国の令和4年度予算案が閣議決定されたことを受けまして、「令和4年度要保護児童生徒援助費補助金」の国庫補助予算単価について、小学校に係る新入学児童生徒学用品費及びオンライン学習通信費を増額する予算案が国から示されました。

本市では、これまでも国の予算単価に合わせて、準要保護児童生徒に係る就学援助費を支給しておりますことから、国と同様に就学援助費の費目に係る支給額を増額するため、成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容でございますが、議案資料3ページの新旧対照表のとおり、規則中の別表関係で規定しております、就学援助費の費目に係る支給額を増額いたします。

「新入学児童生徒学用品費」については、小学校における支給額を現行の51,060円から3,000円増額して54,060円とし、入学前に前倒しで支給する「入学準備学用品費」についても同様の見直しを行います。

また、「オンライン学習通信費」については、支給額を現行の12,000円から2,000円増額して14,000円といたします。

次に、影響額についてですが、令和4年度当初予算案ベースで、小学校就学援助費支給事業については93万6,000円増額、中学校就学援助費支給事業については50万7,000円増額で、小中合わせますと144万3,000円の増額となります。

この増額分につきましては、令和4年度当初予算に追加して要求済みでございます。

施行日につきましては、令和4年4月1日としております。

よろしく願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

片岡委員：小学校は金額が上がりますが、中学校は上がらない理由は、何かありますか。

葉山学務課長：国から示された額に合わせております。今回、国は中学校については増額しなかったため、そのまま据え置きとなっております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号 「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」

鈴木学校給食センター所長：

それでは、議案第4号、成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について、ご説明させていただきます。

現在、学校給食の実施に要する経費のうち、施設費用や調理委託料、光熱水費などは市が負担しておりますが、食材費分については、児童生徒の保護者に負担していただいております。

しかし、長引くコロナ禍の中、県内市町においては、多子世帯の経済的支援につながる施策として、給食費無償化を活用した取組が広がっております。

このような状況の中、本市においても令和4年度から子育て支援の一つとして、22歳以下である子を3人以上扶養し、かつ、就学させている保護者を対象に、成田市立小学校、中学校又は義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費無料化を実施し、多子世帯における子育てに対する経済的負担の軽減を図っていくため、成田市学校給食センター管理運営規則の一部を改正しようとするものです。

2枚目が新旧対照表となっております。

なお、例規の構成につきまして、弁護士相談等を行い検討している状況でございます。大きな変更がございましたら、後日ご報告させていただきます

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。ご審査よろしくお願いたします。

《議案第4号に対する質疑》

佐藤委員：世帯収入は関係なく、子どもの数だけで実施するのですか。

鈴木学校給食センター所長：除外される方としては、新旧対照表にありますとおり、生活保護を受けている方ですとか就学費の支給が行われている方は除かれます。収入の条件ということはありませんが、このような方々は除かれます。

佐藤委員：相当収入がある世帯でも、無償になるということですね。

鈴木学校給食センター所長：そのようになります。

佐藤委員：私としては、基本、給食費の無償化には反対で、ある程度の収入の制限はあったほうが良いのでは感じます。そうすると手続きが大変なのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：その辺りについて、確認の方法も含め検討しましたが、あくまで多子世帯の経済的支援を目的としておりますので、収入による制限はしておりません。

片岡委員：22歳以下に3人いるということですね。22歳というのはどうしてですか。

鈴木学校給食センター所長：上は大学生からということ想定しています。

関川教育長：市議会でもこれまでこの種の質問を受けた時には、教育委員会としては無償化には反対の姿勢でしたが、子育て支援策のひとつとして、市が子育て支援を推進したいということから提案するものとお考えいただきたいと思います。

片岡委員：3人以上いないと受けられないということですか。なぜ3人なのですか。

鈴木学校給食センター所長：この事業による影響額は、給食費を払っていただいている方の10%、対象人数として1,060人、額として5,800万円を想定しております。2人目からとなるとかなりの影響となりまして、他市でも3人からというところが多い状況でございます。

片岡委員：子どもの数によるよりも、先ほど佐藤委員がおっしゃっていたように収入のある方には払っていただいて、というところで切っていただいたほうが良いと思います。手続きが大変ということですか。

鈴木学校給食センター所長：手続き面もありますが、目的としては子育て支援ということで、世帯収入というよりも多子世帯を支援しようとするものです。

日暮委員：条件として給食費を滞納していないこととありますが、学校給食センターさんの事務が大変になりませんか。

鈴木学校給食センター所長：給食費の滞納の確認につきましては、現在入れている給食費のシステムで確認はできますので、それほど負担にはなりません。むしろ、現在、給食費の支払いの対象でない、小学生・中学生以外の高校生・大学生の情報を確認する方が難しいと考えております。

関川教育長：給食費につきましては、現在の千葉県知事が、選挙で言及していました。市としても子育て支援というのが大きいと考えております。

鈴木学校給食センター所長：大前提として、今までどおり食料費については児童生徒の保護者にお支払いいただくという考えは、教育委員会としては変えておりません。市全体の子育て支援のひとつとして実施するものでございます。

関川教育長：その他ありますか。それではないようですので、議案第4号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第1号「令和4年度 教育委員会当初予算案について」

多田教育総務課長：

議案第1号 令和4年度教育委員会当初予算案について、ご説明させていただきます。

成田市議会3月定例会に提出する教育費に係る、令和4年度当初予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものでございます。

まず、資料の9ページをご覧ください。令和4年度一般会計、教育事務に係る予算につきましては、歳出総額で83億1,702万3千円となり、本市の一般会計予算624億円のうち、約13.3パーセントを占めることとなります。

本予算は、学校教育における学力向上や学習環境の整備、また市民の皆様の生涯にわたる自主的な学習活動の支援等に向けて、所要の予算を計上いたしました。

資料の2ページにお戻りください。

歳入予算です。金額については、本年度及び決定額の欄が令和4年度予算額、前年額の欄が令和3年度の予算額となります。

はじめに、歳入のうち、主なものをご説明させていただきます。

14款1項9目 教育使用料 391万4千円は、教職員住宅や公民館又本年4月より供用を開始する滑河文化財保存展示施設などの使用料となります。

15款1項3目 教育費国庫負担金 3,299万2千円は、平成小学校増築に係る国庫負担金となります。

また、15款2項5目 教育費国庫補助金は、総額で2億8,181万5千円、小・中学校のグラウンド整備事業費交付金、小・中学校の防災機能強化事業費交付金、小学校長寿命化改良事業費交付金などがございます。

3ページをご覧ください。

中段になりますが、21款5項2目 学校給食費負担金は、6億1,718万4千円となります。令和4年度から、成田市立小中義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費の無償化を新たに実施することなどから、前年度比6,346万4千円の減となります。

また、下段になりますが、22款1項6目教育債は、総額で16億400万円となります。小・中学校のグラウンド整備事業債、小学校増築事業債、小学校長寿命化改良事業債、図書館施設改良事業債などを計上しております。

以上、歳入予算の総額は、4ページにありますとおり、26億3,122万9千円で、前年額と比較いたしますと、国庫補助金、市債の減額等により、6億133万1千円の減額となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。5ページから9ページが、歳出予算となります。

10款1項3目 教育研究指導費 7億3,205万8千円です。教師用教科書・指導書、準教科書副読本などの購入をはじめ、養護補助員配置事業、学校図書館司書配置事業、日本語教

育補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、また、英語科研究推進事業における外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業における学校サポート教員・健康推進教員、教育支援センター運営事業、教育センター運営事業における指導員など会計年度任用職員の報酬や、特色ある学校づくり事業など、学校支援・学校運営のための各施策を推進します。

6ページの中段をご覧ください。

2項 小学校費、2目 教育振興費 4億6,296万9千円です。小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助、教材備品や学校ICTの整備、スクールバスの運行などを行ないます。

3目 学校建設費 24億2,063万2千円です。小学校における長寿命化改良事業や、児童の増加による教室不足対策などに係る予算を計上しております。

主なものとしまして、小学校長寿命化改良事業では、令和4年度と5年度で、玉造小学校及び中台小学校の改修工事を行うとともに、太陽光発電設備及び蓄電池設備の整備を、また、成田小学校の校舎建替え基本計画の策定を行います。平成小学校増築事業では、児童数の増加による教室不足に対応するため、校舎の増築を行います。

続きまして、7ページをご覧ください。

4目 特別支援学級費 972万5千円です。特別支援学級へ就学する児童等への就学援助や、指導用備品等の整備を行うための予算です。

3項 中学校費、

2目 教育振興費 1億8,083万6千円です。中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助、教材備品や学校ICTの整備、スクールバスの運行などを行なうための予算です。

3目 学校建設費 2億492万8千円です。大栄地区小中一体型校舎建設事業では、2項小学校費にも一部を計上しておりますが、令和3年度に引き続き旧大栄中学校校舎及び体育館の解体工事を進めるとともに、テニスコート等を整備してまいります。

4目 特別支援学級費 574万9千円です。特別支援学級へ就学する生徒等への就学援助や、指導用備品等の整備を進めてまいります。

4項1目 幼稚園費 2億8,004万1千円です。大栄幼稚園の管理運営及び私立幼稚園幼児教育振興事業を実施します。

5項1目 社会教育総務費 1億8,339万5千円です。家庭教育学級、生涯大学院及び明治大学・成田社会人大学の開催、美郷台地区会館等の維持管理など、社会教育や生涯学習を推進してまいります。

8ページをご覧ください。

2目 青少年対策費 3,838万1千円です。青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、成人式開催事業、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室などを実施します。

3目 公民館費 3億2,681万円です。13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事を実施します。具体的には、遠山公民館のサークル室等の空調機交換工事や大栄公民館の受変電設備の改修工事設計委託などです。

4目 図書館費 5億6,003万5千円です。図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行います。具体的には、本館の空調改修工事、雨水排水管改修工事及び昇降機改修工事実施設計業務委託などです。

5目 文化財保護費 4,731万7千円です。市内に所在する文化財の保護・保存、三里塚御料牧場記念館及び下総歴史民俗資料館の管理運営などを行います。令和4年度は、旧滑河小学校を滑河文化財保存展示施設として管理運営するための予算を新たに計上しております。

6項1目 保健体育総務費 2,393万5千円です。学校体育における水泳指導や課外体育活動の支援などを行います。

9ページをご覧ください。

3目 学校保健費 7,117万円です。児童生徒が安全に学校生活を送れるよう各種健康診断委託料や学校で起こる災害等に備えた保険負担金などの予算を計上しております。

4目 学校給食費 15億2,627万1千円です。給食の材料費、調理等業務委託料、施設の維持管理費などの予算です。令和4年度は、本所の愛光園跡地へ移転・再整備などの基本及び実施設計業務等を実施するための予算を計上しております。

以上、教育事務に係る歳出予算総額は、83億1,702万3千円で、前年額と比較いたしますと、8億606万7千円の減額となっております。

10ページからは、教育委員会各課における令和4年度の主要事業の概要となっております。こちらの内容につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご質問により、各事業担当課長からお答えさせていただきます。

以上、令和4年度 教育委員会当初予算案の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：7ページの幼稚園費で大栄幼稚園管理運営事業が大きく増額になっていますが、設備面でだいぶ傷んできているということでしょうか。

多田教育総務課長：担当の保育課に確認しましたところ、来年度に大栄幼稚園の空調設備の改修工事を予定しているということで増額するものです。

片岡委員：28ページの学校給食事業についてですが、その他の13,589千円とは、何にこれほどかかっているのですか。

鈴木学校給食センター所長：手数料、借上料、備品購入費など、諸々の経費の積み上げとなっております。

日暮委員：9ページの学校保健費の学校安全対策事業とは、具体的にどのような予算ですか。なぜかという、今、通学路の安全が求められていると思ひまして。

廣田教育指導課長：学校安全対策事業に係る経費としましては、主にランドセルカバー、小学生の黄色い帽子、防犯ブザー、中学生におきましては、自転車通学者用のヘルメットに係る補助金などの内訳となっております。

片岡委員：防犯ブザーについては、返還するようなシステムになっていると思いますが、返却している人は多いのですか。使い捨てになっているようにも思いますが。

廣田教育指導課長：実態は把握しておりません。返却義務があるものなのか、担当に確認させていただきます。

関川教育長：使用している間に劣化してしまい使えなくなってしまうなど、貸与という形であっても、実質的には差し上げたような形になっているのが実態だと思います。

片岡委員：各事業ありますが、今コロナ禍でできていない事業、子どもの居場所づくりだったりとか、放課後子ども教室だったり、予算は立てていても使わなかった場合などは、戻すようなシステムになっているのですか。

多田教育総務課長：当初予算の段階では、コロナ禍であっても、事業を実施する想定で予算を

組んでおります。しかしながら、年度内に実施することができなかった事業があった際には、予算を減らすための減額補正と呼んでいます。そのような手続きをとります。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和4年度 教育委員会当初予算案について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第2号「成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

多田教育総務課長：

それでは、議案第2号 成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてご説明いたします。

長期化するコロナ禍という社会情勢に加え、デジタルトランスフォーメーションの推進の観点からも、ICTを活用した働き方改革は、行政においても喫緊の課題となっているところであります。

本市では、既に文書管理及び勤休管理について電子決裁を導入しているところですが、財務会計、いわゆる伝票処理においても、文書管理と同程度である年間12万件を処理しており、効率的な事務の執行のためには、財務会計版の電子決裁の導入が不可欠となっています。

電子決裁の導入によって迅速かつ適切な執行管理、ペーパーレス化等を図ることにより、効率的な事務の執行、職員の働き方改革や省資源化、紙ベース文書の保存の省スペース化などの効果が期待できることから、令和4年度から財務会計版電子決裁を導入するため、市長部局において、成田市公文書管理規程等の一部を改正しようとするものです。

教育委員会におきましても、市長部局の改正にあわせ、教育委員会が所掌する関連規程の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正箇所についてご説明いたします。議案資料の裏面にございます新旧対照表をご覧ください。

成田市公文書管理規程の電子決裁の対象となる方式に、「財務会計システムの機能を利用して電子的方式により行う電子文書の回議」が追加することから、成田市教育委員会事務決裁規程第8条第2項に「成田市公文書管理規程第2条第6号に規定する財務会計システム」を追加す

るものです。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「令和3年度成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について」

多田教育総務課長：

報告第1号 令和3年度 成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について、説明をさせていただきます。

教育委員会表彰につきましては、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して、教育委員会が表彰を行うもので、本年度は、11月18日に表彰式を行ったところでございます。

本日、追加報告いたします「奨励賞」につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございまして、市表彰式で表彰いたします「功績彰」の対象とはなりません。小中学生で、県規模の大会で最優秀の成績を得た者、または、県規模の大会で選抜され、全国大会に出場した者等を対象に、担当課からの推薦により、随時、各学校を通じて、表彰楯を贈り、表彰を行うものとしております。

本年度はこれまでに、教育委員会会議9月定例会及び10月定例会において「奨励賞」について報告させていただきましたが、新たに、資料の裏面、2ページに記載してございます児童3名が空手の全国大会に出場されたと、担当課を通じて連絡がございましたことから、この度、追加報告するものでございます。

以上、報告第1号についてのご説明となります。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和3年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について」

葉山学務課長：

それでは、報告第2号「令和3年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について」ご報告させていただきます。

令和4年1月14日に印教連教育功労表彰者選考会議が行われ、別紙のとおり、令和3年度の表彰者が決定しましたことを報告いたします。

資料につきましては、裏面に別紙1という形で示させていただいておりますのでご確認いただければと思います。本市からは7名の方が受賞されております。授与につきましては、2月4日に印旛教育会館で実施いたします。本来ですと印旛郡市全体で行いますが、コロナの関係で市独自で行う形となりましたので、2月4日に表彰を行わせていただきたいと思いますと考えております。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：私はこの選考委員会に議長として参加しておりまして、本市から8名の先生を推薦して、当然に全員表彰の対象になると思っていましたが、成田小学校の竹尾先生の履歴書に若い頃研究主任として一度、教育功労賞を受賞しているとあり、今まで二度もらった方はいないからという理由で却下されました。

私は、議長であり意見を述べさせていただく立場にはありませんが、若い頃は研究業績として受賞したもので、今回の校長先生として受賞するものは学校経営について受賞するものなので、違うものではありませんかと言わせていただきましたが、賛同する方がおらず、少し残念に思いました。ただ今回は、受賞に値しないということではありませんので、履歴書に一度受賞していると書かれた本人が、その理由を分かってくさるだろうと思いますので良いとは思いますが、今後この辺りは直していかなければ、若い時に教育功労表彰を授与すること自体が憚れるということになってしまうので、考えさせられました。規定には二度受賞してはならないと書かれていませので、受賞させられなく申し訳ないと思いました。

関川教育長：私も、常任委員会等で教育功労者表彰のあり方について、皆さんで議論していた

だきたいなと思いました。

報告第3号「第2次成田市子どもの読書活動推進計画の策定について」

伊藤図書館長：

それでは、報告第3号「第2次成田市子どもの読書活動推進計画の策定について」、ご説明させていただきます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、平成13年に施行され、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定する努力義務が規定されました。

本市では、平成16年度に計画期間をおおよそ5年とする「成田市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。国及び千葉県はおおよそ5年ごとに計画を更新し、現在、第4次計画まで策定していますが、本市は、これまで計画の更新を行わず、第1次の計画のもと、子どもの読書活動推進に取り組んでまいりました。

この間に、学校図書館法の改正、学習指導要領等の改訂、情報通信手段の普及・多様化、読書バリアフリーの推進と法制度等の改正が行われました。また、コロナ禍によりGIGAスクール構想が前倒しで推し進められ、子どもの教育環境及び読書環境は大きく変わろうとしています。

資料1ページをご覧ください。県の第4次計画では、基本方針として2つの項目を掲げています。

(1) 社会全体における子供の読書への関心を高める取組の推進につきましては、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要とされています。また、子どもと本をつなぐ新しいきっかけづくりとして、タブレット端末等 ICT を活用した調べ学習や、電子図書館を利用した読書等の内容が新たに盛り込まれています。

(2) 読書環境の整備と連携体制の構築につきましては、令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」も踏まえ、すべての子どもたちが本に親しむための環境を整える、読書バリアフリーの推進が、新たな取組となっています。県の取り組みの詳細につきましては、資料2ページの具体的な取組の事例をご覧ください。

これらの社会状況の変化、国及び千葉県の計画の更新された内容を踏まえ、本市における子どもの読書活動をより一層進めていくために、今後の基本方針及び取組内容、指標等を定める「第2次成田市子どもの読書活動推進計画」を策定しようとするものです。

計画の期間については、令和5年度からおおむね5か年とします。

策定方法については、「成田市子どもの読書活動推進計画」の成果と課題の分析を行い、策定委員会及び検討部会を設置して行います。

策定スケジュールは、令和4年4月から検討部会で作業し、図書館協議会や教育委員会会議・議会に報告、パブリックコメントの実施などを経て、令和5年3月の教育委員会会議において第2次計画を付議し、議決、策定する予定としております。

大変、雑駁ではございますが、報告第3号「第2次成田市子どもの読書活動推進計画の策定」についてのご説明とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：今お話の中にもありましたように、乳幼児の時期からの絵本、いわゆるブックスタートといわれる活動についてですが、保育課や健康増進課との連携などで、本当に小さい時からおうちの方から、本を読んでもらう経験、そういうことから積み重なって、読書が好きというお子さんに育てていけたらよいなと思いますので、ぜひブックスタートを再開していただきたいということを思っています、

また、この策定スケジュールの中に9月にアンケートを行ったようですが、こちらの結果が分かりましたら、見させていただきたいなと思いました。いろいろと取り組んでいただき大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

田中教育部参事：アンケートにつきましては、市の市政モニターアンケートで実施しましたので、成田市のホームページでご覧いただけるようになっております。

片岡委員：分かりました。もうひとつ、ブックスタートの話ですが、今小学校での読み聞かせの活動もコロナ禍のためできていませんが、ぜひコロナが落ち着いたら、地域の方が学校に来て、本を読んだり、お話をしてくださったりということも大切な活動だなと思いました。

関川教育長：その他よろしいですか。特に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「新型コロナウイルスの学校関係の感染状況について」

廣田教育指導課長：

新型コロナウイルスの学校関係の感染状況について、ご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、連日の報道にもあるようにオミクロン株の猛威が第6波となり、成田市内の学校においても連日の感染報告がなされている状況です。また、市内の1中学校においては、クラスターが発生するなど、深刻な状況にあります。

それでは年明けから現在に至るまでの市内学校関係の感染状況をお伝えいたします。お手元の資料1をご覧ください。まずこの期間、休校や学年閉鎖等の措置を行った学校は、小学校5校、中学校5校です。対応別としては、小学校での休校は3校、学年・学級閉鎖は4校で、中学校の休校は2校、学年・学級閉鎖は5校となります。今日時点で休校を再延長しているクラスター認定の1中学校については、明日解除の見通しです。通常授業となりますが、登校時間を学年ごとに変える措置をとりますが、明日から学校再開という動きになっております。

続いて児童生徒の感染状況を資料2に、教職員の感染状況を資料3にまとめました。1月に入って感染が急拡大しているのがご理解いただけると思いますが、これに加え学校関係の濃厚接触者の特定作業が保健所から教育指導課に移管した関係で、現在その作業に追われている状況であります。ここに記載されていない濃厚接触者も複数存在するということをお含みおきください。

今回の感染急拡大の経緯については、教育長からもお伝えしたとおりですが、この運動部活動の合同練習に参加した生徒は、社会体育の利用団体にも所属していた事から、複数の学校にまたがり感染が波及している状況となりました。

これらの状況を踏まえ、感染の急拡大が危惧された事から、1月14日(金)に臨時の校長会議を開催し、情報の共有と注意喚起を図りました。特に、今回の変異株は感染スピードが速く、ワクチン接種済者でも感染する可能性が高いという特性を理解し、迅速な対応が求められる事への共通確認を行ったところです。

また、部活動やクラブチームでの活動、特に対外試合の機会が感染拡大の要因となっている事は否めず、不幸にも感染してしまうと結果的に多くの人々を巻き込み、業務や教育活動の継続に支障をきたす事態を引き起こしてしまうという事、そしてこの時期は、高校受験や中学受験を控える子どもたちが、万全の態勢で入試を迎えられるために環境づくりに努めていただくよう、協力を求めました。

以上、ご報告とさせていただきます。

7. 教育長閉会宣言